

町長目標				
コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。				
・ 各種イベント等は、改善による充実と魅力向上を図り、より高い満足度を提供する。				
・ SDGS、脱炭素、デジタル等の今日的課題に、広範囲で速やかな検討を進め、町のの将来像(計画)を示し、実態を踏まえつつ具体的施策を強力に展開する。				
・ 地域集落及び各種団体等への活動に積極的に参加するとともに、職務施行に当たっては、親切、丁寧、正確、迅速な事務執行を心掛け、町民の皆さまから「明るく信頼される役場職員」となれるよう努める。				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
総務課	人事給与係	職員ひとり一人が、やりがいを持ち、適度なコミュニケーションをとりながら、心身共に健康に定年まで働き続けることができる職場環境を作る。	時間外勤務を削減する。	月45時間を超える時間外勤務をする職員を月2%以内に抑える。(2%超え:令和4年度4ヶ月、令和3年度5ヶ月)
			年次有給休暇を一人5日、必ず取得するよう呼びかける。	年次有給休暇の取得日数5日以上以上の職員を100%とする。(令和4年度85.8%、令和3年度82.3%)
	総務係	ふるさと湯梨浜応援基金において、湯梨浜まちづくり株式会社と連携して、寄附金額170百円以上 (R4 161百万 前年度比約6%増)を確保するとともに、メルマガ・カタログ送付等により関係人口の増加を図る。 町施設において、電気料金削減の検討をおこない財政負担の軽減を図る。	・ まちづくり会社と連携したPR (各種サイトの活用、カタログ作成)、返礼品の充実 ・ ふるさと納税サイト (ふるなび) 内の特別広告でのPRやカタログ送付・メルマガ等による情報提供 ・ 有名レストランと協力し作成したオリジナル返礼品を掲載したカタログPR及び湯梨浜フェアの開催	ふるさと納税の寄附金額 170,000,000円以上とする。
			・電力購入費用削減のための調査と適時の入札実施等による契約内容の見直し・変更 ・冷暖房運用におけるデマンド管理、夏期・冬期の節電対策(クールビズ等)の実施	・電気料金削減のための調査と入札の実施等による契約内容の見直し。(配分40%) ・デマンド管理により契約電力205kw以下(前年度比5%減)に引き下げ。(参考・R4 216kw)(配分60%)
	防災対策係	交通事故のない安全安心なまちづくりを目指す	令和3年度に実施したカーブミラー点検結果をもとに、計画的に修繕を実施していく	年間16基以上のカーブミラー修繕を実施する
		災害に強いまちづくりを目指す	町民の防災意識を高揚させ地域防災力を強化するため、防災講習及び防災訓練を実施する	防災講習及び防災訓練を18回以上実施する
財務管財係	町民の皆さんに財政状況への関心を持っていただくことで、ともに各種施策を展開していく。	予算、決算、財政課健全比率など、財政状況を分かりやすく情報発信する。	財政情報を広報紙、ホームページで毎月公開する。このうち、年2件以上は前年度に情報発信できていない財政状況の公開に努める。	
まちづくり企画課	政策企画係	1. SDGs(持続可能な開発目標)の取組を町全体に定着させる。	1. SDGsに関する各種事業の実施により町全体への浸透を図る。	各種事業の参加者数を前年度の2倍以上とする。
		2. 町のDX推進に併せて、個人情報の適正な取扱いを徹底する。	2. 個人情報保護に関する職員研修を行い、個人情報の適正管理の徹底を図る。	会計年度任用職員を含めた職員全員の研修を行う。
		3. さくら工芸品工房の来館者等をコロナ禍前の水準に戻し、町の文化振興による地域活性化及び産業の振興を図る。	3. さくら工芸品工房の入居者と連携して効果的な広報活動等を行う。	①毎月10日までに、各入居者から前月の来館者数の報告を受け、増減を把握するとともに、使用者協議会を2か月に1回(8月から)開催し、来館者の傾向やニーズを把握して、R4年度来館者数14,424人の10%増にする。 ②ホームページの充実、SNS・広報誌(年2回以上)・CATVなどの媒体を活用し、PR活動を行う。
	共創まちづくり係	町民一人ひとりがまちづくりに参画できる環境づくりに取り組み、町民と行政が連携・協働しながら魅力のあるまちづくりを行うとともに、住民自らが行う活動への支援を行うことで、コロナ禍で停滞した地域活動の復興及び地域で住みよい環境を確保して、持続可能な活力あるまちをつくる。	若者会議を開催し、若い世代のまちづくりへの参加機運を醸成する。	若者会議を5回開催し、委員の協議による町への提案事項を1件以上とする。
			ボランティア団体等の活動を支援することで町民の自主的なまちおこしの活動を促進し、住民主体の持続可能な運営体制の確立に寄与する。	いきいきボランティア団体及びNPO法人の支援制度や活動の紹介を町報やホームページにて行うことで支援制度の理解やボランティア意識の高揚を図り、新規登録を4団体増やす。(31団体⇒35団体 R3実績:0団体 R4実績:3団体)
			集落運営における課題解決等に向けた伴走型支援を行うことで、集落の自立・維持を図るため、区長宅への訪問等による集落の現状把握及び点検を行い、集落運営における課題の確認・発見と、その解決に向けた検討・助言を行う。	集落運営における課題の確認・発見をするため、行政区全75区の区長宅を訪問し集落の現状把握及び点検を行う。
ハワイアロハホール	・ウィズコロナを考慮した施設管理に努め、コロナ禍であっても利用者が安心・便利に利用できる施設とし、利用促進を図る。	・施設の利便性(インターネット環境整備など)やイベントなどの情報発信の徹底や自主事業の企画・開催により、利用件数の増加を図る。	①アロハホールの利用件数について、1, 480件(R4年度件数1, 340件×110%)の利用件数を達成する。 ②自主事業を、年3回、企画・開催する。 ①アロハホールのホームページを整備・刷新する。 ②月2回以上の情報提供を行う。	
デジタル・みらい戦略課	みらい創造係	【GG国際化推進】 本町発祥のグラウンド・ゴルフが世界的に健康増進のための生涯スポーツとして普及することにより、インバウンドの拡大等による地域経済の活性化をもたらし、町民の誇りを醸成させ、人や資源がより輝く魅力的な「グラウンド・ゴルフの聖地」を創出したい。	【GG国際化推進】 海外協会等体制強化及びWMG等PR(スペイン、フィリピン)、中古用具提供、湯梨浜まちづくり株による海外用具販売、国際グラウンド・ゴルフ連盟(IGGF)との連携	【GG国際化推進】 中古クラブ提供本数400本・湯梨浜まちづくり株による海外用具売上500万円(R4実績参考、達成率50%)、グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2023海外参加者150人(R1実績参考、留学生等除く、達成率50%)。
		【生涯活躍のまち】【移住定住促進】 若者の定住と首都圏等からの移住を促進して、安心して出産・子育てができ、その子どもがさらに定住する持続的な、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の実現を図る。	【生涯活躍のまち】 空き家一括借上による活用促進事業、サードプレイス試行プログラム事業、企業力向上人材マッチング事業、関係人口PR事業、地域法人によるお試し居住ガイド事業	【生涯活躍のまち】 関係人口増加数87人[企業力向上人材マッチング登録者数2人、フェイスブック「ゆりはまフェローズ」フォロー数25人増(R4実績参考、R5.4現在634人)、セミナー参加者数20人×2回、オンラインセミナー参加者数10人×1回、現地体験ツアー参加者数10人×1回]
		DX推進係	【移住定住促進】 移住コーディネーターによる移住希望者へのきめ細かな支援、移住相談会を通じたPR、地域おこし協力隊と連携した空き家・空き地情報バンクの利活用促進、お試し住宅の利用促進	【移住定住促進】 空き家・空き地情報バンク登録件数10件(R4実績参考、達成度50%)、お試し住宅稼働率30%以上(R1実績参考、達成度50%)
			職員が「DX」について理解を深め、町全体のデジタル化促進を図るとともに、事務事業の電子化・オンライン化を進める。また、町からの情報伝達手段としてプッシュ型のサービス提供を始める。	職員向けのDX研修を開催する。事務事業の電子化・オンライン化を進めるため、AI－OCRを導入する。また、町からの情報伝達手段としてプッシュ型のサービス提供を行うため、湯梨浜町公式LINEアカウントを再構築する。

町長目標				
コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。 ・ 各種イベント等は、改善による充実と魅力向上を図り、より高い満足度を提供する。 ・ SDGS、脱炭素、デジタル等の今日的課題に、広範囲で速やかな検討を進め、町のの将来像(計画)を示し、実態を踏まえつつ具体的施策を強力に展開する。 ・ 地域集落及び各種団体等への活動に積極的に参加するとともに、職務施行に当たっては、親切、丁寧、正確、迅速な事務執行を心掛け、町民の皆さまから「明るく信頼される役場職員」となれるよう努める。				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
町民生活課	住民戸籍係	窓口における届出や手続き、証明書発行において、住民の利便性向上と、安心安全で信頼される窓口の構築を目指す。	◆令和4年度導入した証明書コンビニ交付について、利便性や具体的な取得方法について、さらに町民へ周知する活動を展開する。	○住民票、印鑑証明書のコンビニ交付率を町民生活課窓口発行総数の35%以上とする。
	環境住宅係	①再生可能エネルギーの活用を支援し、カーボンニュートラルにむけたまちづくりを推進する。	①町報、ホームページ等により「太陽光発電システム等設置費補助金」を周知する。併せて脱炭素の推進に関する啓発・広報を行い、町民の環境意識の醸成を図る。	湯梨浜町太陽光発電システム等設置費補助金の交付件数を昨年度比110%とする。 (昨年度交付件数:15件 → 今年度目標:17件)
		②公営住宅家賃の滞納を減らす。	②期限内納付を勧奨するため、口座振替の推奨や公営住宅の徴収状況を入居者に伝えていく。納期後納付が常態化する場合には連帯保証人への通告等を速やかに行う。長年において徴収困難となっている滞納案件については、効果的な手段を模索し解決に結び	町営・促進住宅使用料の現年分収納率95.0%、滞納繰越分の徴収率45.0%を目標とする。※滞納繰越分は当初予算額ベース (令和4年度【現年】収納率92.4%【滞納】徴収率42.3%)
	賦課徴収係	税等の収納率の向上を図る。	滞納整理に有効な時期に強化月間を設定し、滞納処分の執行・催告等を行うとともに、新規滞納案件の発生及び滞納金額の累積防止に努める。 適正賦課、丁寧な課税説明、納得のいく納付相談により、納付意欲の向上を図る。 長期化・困難化した滞納者については、鳥取中部ふるさと広域連合等との徴収委託を活用・連携し収納率の向上を図る。 介護保険料、後期高齢者医療保険料についても、来年度に向けて鳥取中部ふるさと広域連合等との徴収委託を検討する。	税等の収納率を前年度以上とする(係内税等トータル) ①現年度分・・・6月～3月【98.54%以上(R5.3月末実績)】 ■調定額に前年度現年度収納率(98.54%)を乗じた金額を目標収納額とし、目標収納額に対しての進捗率。 ②滞納繰越分・・・4月～3月【38.05%以上(R5.3月末実績)】 ■調定額に前年度収納率(38.05%)を乗じた金額を目標収納額とし、目標収納額に対しての進捗率。 ※R2年度からR4年度まで、コロナウィルスの影響を考慮し、前年度収納率から△1%した数値を目標として来たが、今年度は前年度並みの徴収率を維持するよう調整は加えない。
	評価係	固定資産所有者に固定資産税に対する理解を得ていただき納得して納税していただく。	①固定資産税に対する理解を得ていただくため広報誌で制度周知を行う。	①広報誌またはHPを年10回以上更新する。
			②専門的知識をわかりやすく説明できるように、係内研修(他市町との合同研修を含む)を行う。	②係内研修(他市町との合同研修を含む)を年10回以上実施する。
	東郷支所窓口業務班	明るく親しみやすい窓口を目指すとともに、正確かつ最適な窓口サービスを提供し、利用者の信頼に応える。	○担当課と連携しながら窓口業務に係る研修・OJTを実施し、職員全員が同様の対応ができるように、個々のスキルをアップに努める。	○窓口業務に関する研修を毎月1回以上実施する。(OJTは随時実施する。)
			○来庁しやすい雰囲気とするため、積極的なあいさつ・声かけを実施するとともに、言葉使い・態度にも注意を払う。	○接遇研修を年2回実施する。
	地籍整備班	「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、各年の地籍調査事業を確実に実施し、併せて土地所有者(管理者)に地籍調査の重要性について丁寧に説明を行いながら、土地管理に対する意識の高揚を図る。	調査区域における地元説明会等を通じて、土地所有者(管理者)に本事業への理解を深めていただき、地籍一筆地調査(現地境界立会)の積極的な参加につなげる。なお、土地所有者(管理者)が立会が困難な場合には、代理人による立会いを要請する等、調査の効率的な進捗を図る。	地籍一筆地調査(現地境界立会) 【令和5年度調査地区】 目標立会筆数 1,262筆【内訳】(その1:大字小鹿谷・田畑・国信・別所・高辻・川上 861筆) + (その2:大字長和田・佐美・埴見 401筆) 達成率算出 = 立会済筆数(月単位の累計筆数) ÷ 目標立会筆数(1,262筆)
	泊支所窓口業務班	利用者にとって明るく親しみやすい役場を目指すとともに、親切で丁寧に迅速かつ正確な窓口業務を行い、利用者の信頼に応える。	○総合窓口として幅広い業務を正確に処理するため、ミーティング・OJTを実施する。	○他課から依頼のあった業務については随時、また窓口対応における注意点・改善点については月1回ミーティングを実施する。
			○住民の方から親しまれる支所を目指すため、あいさつ、積極的な声掛けを励行する。	○接遇・事務処理に対する苦情をゼロとする。

町長目標				
コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。				
・ 各種イベント等は、改善による充実と魅力向上を図り、より高い満足度を提供する。				
・ SDGS、脱炭素、デジタル等の今日的課題に、広範囲で速やかな検討を進め、町のの将来像(計画)を示し、実態を踏まえつつ具体的施策を強力に展開する。				
・ 地域集落及び各種団体等への活動に積極的に参加するとともに、職務施行に当たっては、親切、丁寧、正確、迅速な事務執行を心掛け、町民の皆さまから「明るく信頼される役場職員」となれるよう努める。				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
子育て支援課	子育て支援係	子を持つ親が地域から孤立することなく、支えあいながら安心して子育てをすることができ、子どもが健やかに成長するまちを実現する。	親子のふれあいや他の子育て世帯同士の交流の機会として、商工会フェスタと共催して子どもたちが楽しめるイベント(子育て応援フェスタ)を10月(予定)に開催する。	子育て応援フェスタ(1回)を開催。来場者1,000人、アンケート高評価8割以上を目標とする。※[R4実績]1,024人(□ 実行委員会 4回×10P＝40P、□ イベント開催(来場者1,000人) 40P、□ アンケート(満足度高8割以上) 20P)
			子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの活動を通じて、子育てに関する相談や支援を行い、保護者の子育て負担の軽減を図る。 ①多くの方に利用してもらえるよう子育て支援センターを積極的に開所する。 ②提供会員確保のための新たな方法を検討・実施し、ファミリーサポートセンターの活性化を図る。	①子育て支援センターを積極的に開所し、相談対応や交流支援を行う。年間利用実人数150名を目標とする。(年間利用実人数150名×0.3P＝45P ※前年度実利用128名×20%増＝150人 ②提供会員確保のための新たな方法を検討し、実行することで、ファミリーサポートセンターの活性化を図る。新規提供会員5名、年間援助実人数20名を目標とする。(□ 新たな募集方法検討 2項目×5P＝10P、□ 新規提供会員 5名×5P＝25P、□ 年間援助実人数 20名×1P＝20P 計55P) <前年度実績>新規提供会員2名、年間援助実人数13名
			令和7年4月の新たじりこども園開園を目指し、8月には実施設計を完成のうえ、諸手続きを経て、早期に新こども園建設事業に着手する。	関係者等へ丁寧な説明を行ったうえで、年内には建設工事に着手する。 (□ 実施設計完成 20P、□ 関係者・地元・議会説明 20P、□ 予算措置20P、□ 建設工事着手 40P)
	母子保健係	妊娠期から子育て期にわたる保護者に対して、きめ細やかな情報発信や健診受診啓発を行うことで、出産、育児の関する不安感の軽減を図り、安心して出産育児を行えるまちを目指す。	子育てアプリの新規登録者数を増やして、妊娠期子育て期の方に必要な情報(健診のお知らせ・教室やイベント情報・月齢に応じた子育て情報等)をタイムリーに提供するとともに、メールやオンラインでの相談対応について周知し、育児相談を行う事で出産育児の不安を軽減する。 妊娠期から産科に関する意識の向上を図るため、子育てアプリを活用し、妊娠中期4か月から6か月の妊婦を対象に妊婦産科検診の受診勧奨を行う。(妊婦産科健診受診率:令和3年度受診率:40% 令和4年度:47%)	子育てアプリを活用し、情報発信やメール、オンラインでの子育て相談ができることを周知し、随時相談対応ができるように務める。 ①子育てアプリを活用し健診のお知らせや情報発信を年間100回以上行う。 (目標:100回 1回:1P) ②子育てアプリを活用したオンライン相談、ゆりはますこやかラインを活用したメール相談の対応ができるよう周知し、相談対応件数を増やす。 (目標:10件 1件:10P)
	幼児教育係	安全に配慮して児童の健全な成長を支えるために保育の質の確保を継続するとともに、保護者のニーズに対応できるよう保育体制の充実を図る。	保育の質の向上のための研修会と保護者アンケートによる園・保育者の評価の実施 園長・副園長研修会、ミドルリーダー研修会、向上期パワーアップ還元研修、スキルアップ研修会 発達支援のための研修会、虐待防止研修会等の実施	①各種研修会の実施 10回以上×8p(最大80p) ②保護者アンケートによる園・保育者の評価 A～Dの4段階評価のうち、 ・A判定が80%以上の場合 20p【A判定及びB判定で80%以上の場合 10p】
			保育現場の処遇改善・負担軽減 ①ICT(コドモン)活用と機器操作の習熟度向上による事務負担軽減 職員研修の実施により操作習熟度の向上を図るとともに、職員の意見を聴取しながらの活用範囲の拡大や現状問題点の解消(2項目以上)を図る。また、職員アンケートを実施し、取り組みの効果を検証する。 ②こども園業務改善推進プロジェクトチーム こども園の保育士の働き方や処遇の総点検を行うとともに、改善計画を立案、実行することにより、働きがいがあり希望をもって働き続けられる職場づくりを目指す。	①ICT(コドモン)活用と機器操作の習熟度向上による事務負担軽減 研修実施(4回)20p 活用範囲拡大・問題点の改善 20p(1項目10p) アンケート実施による評価(前回アンケート・事務負担が軽減された33%⇒今回目標・事務負担軽減50%以上)10p ②こども園業務改善推進プロジェクトチーム アンケート等による現状の確認と評価 20p 会議開催(4回)と意見聴取 10p 改善計画の作成 20p
出納室	出納室	口座振替、キャッシュレス決済を推進する	・口座振替推進のため、ホームページや町報を活用した広報、QRコード読取りにより口座振替申込の手間を簡素化する仕組みづくりを行い、あわせてコンビニエンスストア納付等の周知をする。 ・キャッシュレス決済導入に向け関係課と協議する。	税金(介護保険料、後期高齢保険料含む)の口座振替申込率を55%以上とする(コンビニ・スマホ納付を除く) ※55%以上とするための新規受付目標件数1,869件(今年度当初納付義務者のべ22,912件のうちすでに口座振替申込済の件数10,733件 口座振替申込率46.8%) 参考: R3年度末51.4%、R4年度末53.3%
議会事務局	議会事務局	議会の活動に関する情報を町民の方へ積極的に提供し、議員の成り手不足解消の一途につながるよう努める。	①TCCデータ放送や「広報ゆりはま」などを活用し、迅速に議会開催情報を提供する。	①議会の開催ごとに、日程・審議内容等を住民に情報提供する。
			②町ホームページを毎月迅速に更新し、議会の活動状況を提供する。	②議会の日程、活動状況、議決結果、動画等を分かりやすく掲載する。
			③本会議及び委員会等の審議内容を「議会だより」に掲載するとともに、「住民との意見交換会」の対面実施を再開し。直接町民の声を聞く機会を設定する。	③「議会だより」の紙面を極力見出しを付けて分かりやすく掲載する。(4回/年)。「住民との意見交換会」を最低1回開催し、直接町民の声を聞く。
産業振興課	生産振興係	農産物の持続可能な生産体制づくりを支援する。	新規就農の促進と生産面積の維持を図る。	新規就農者1人以上または20a以上の農地の継承を目指す。
	基盤整備係	農道、林道、ため池等の農業施設の適正管理を図る。	・農道、林道、ため池のパトロールを実施する。	・農道、林道、ため池等のパトロールを月2回実施する。
			・狩猟資格者、特定外来生物捕獲従事者の増加を図ること及び捕獲機材の購入や講習会実施により、関係者と連携を図りながら有害鳥獣捕獲推進を実施する。	・鳥獣被害対策及び特定外来生物捕獲に係る講習会等を開催し、有害鳥獣の捕獲件数を年間590件以上とする。 (実績 R1:年間504件 月平均42件、R2:年間654件 月平均54件、R3:年間734件 月平均61件、R4:年間441件 月平均37件) R1～R4平均583件
	商工観光係	新型コロナウイルス感染症は収束しつつあるが、物価高騰による影響が続く中、中小・小規模事業者を支援し経済社会活動の回復を図るため商工業や観光業の基盤づくりを進める。	①【観光客の誘客】国、県、観光協会、旅館組合、商工会などと連携し、県内・県外からの観光客やワーケーション利用者の誘客に努める。 ②【事業者支援制度】新規創業、新分野進出、販路拡大、事業承継などの取り組みを行う事業者を支援していくとともに、プレミアム付商品券の発行により地域経済の活性化を図る。	町内の宿泊者数150,000人(令和4年度の宿泊者数98,999人) ※新型コロナウイルス感染症による状況が緩和されつつあるため、前年度宿泊者数99,000人×1.5＝150,000人を目指す。 支援制度(創業・販路開拓支援事業補助金、チャレンジショップ支援奨励金)の活用件数の合計10件以上および、プレミアム付商品券の全数(18,000冊)を販売する。
農業委員会	農業委員会	食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、優良農地の確保と効率利用を目指し、農業委員会活動の取り組みを推進する。	農業委員・農地利用最適化推進委員、産業振興課生産振興係と連携し認定農業者、地域の農業従事者等との連携を図る取り組みを支援していく。	農家相談会を年6回開催し、認定農業者との意見交換会ほか研修会へ年2回以上出席する。

町長目標				
コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。				
・ 各種イベント等は、改善による充実と魅力向上を図り、より高い満足度を提供する。				
・ SDGS、脱炭素、デジタル等の今日的課題に、広範囲で速やかな検討を進め、町のの将来像(計画)を示し、実態を踏まえつつ具体的施策を強力に展開する。				
・ 地域集落及び各種団体等への活動に積極的に参加するとともに、職務施行に当たっては、親切、丁寧、正確、迅速な事務執行を心掛け、町民の皆さまから「明るく信頼される役場職員」となれるよう努める。				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
建設水道課	建設係	道路施設の点検を行い、改善点の把握や修繕が必要な箇所を早期に修繕することで、安全で住みやすい生活環境を提供する。	道路施設等について、点検を実施する。	道路に起因する事故件数を1件以内とする。 事故防止のため施設点検を毎月実施する。
	都市計画係	特定空家の除去等の対策を推進し、安心・安全なまちづくりを実現する。	除却等を希望される方について、補助金活用等にかかる助言等を行い、除却等の対策を推進する。	湯梨浜町空き家等対策計画の目標を達成に相当する1年間で10戸以上の特定空家等の対策(除却等)を推進する。
	上水道係	①水道料金の徴収率の向上を図る。	①悪質又は長期の滞納者に対する給水停止及び訪問徴収を実施する。 分納誓約書に基づく履行監視の徹底を図る。 督促・催告・電話催告・給水停止を定期的かつ計画的に実施し、新たな滞納を未然に防ぐ。	①当年度末時点の未収金を、前年度末時点より削減する。 ア.現年分徴収率を99.5%以上とする。(R4目標:99.3%以上、R4実績:99.5%) イ.過年度分(滞納繰越分)の滞納額(～R5.3調定)を70.9%削減する。(R4目標:65%、R4実績:70.86%)
		②水道施設の有収率の向上を図る。	②漏水箇所の早期発見・早期修繕実施。 ・水道施設の点検(監視装置・水源地・基幹管路)を定期的に実施し適正管理に努める。 ・管路上の漏水調査パトロールを実施する。	②現年分有収率を87.0%以上とする。 [全国平均:89.8%(R2年度)、鳥取県平均74.8%(R2年度)、 湯梨浜町81.46%(3年平均(R2:81.88%、R3:81.33%、R4:81.18%))]
	下水道係	下水道施設の有収率の向上を図る。	①流域下水道公社と一体となり不明水の多い箇所の特定調査を行う。 (R5年度は幹線管路の調査を実施。次年度に枝線管路を実施し、要因の特定調査を実施予定。その後は改修工事を順次実施)	①流量計の設置等による不明水の有無の調査(1処理区以上/年)
			②未使用公共樹(コンクリート樹)を中心に、雨水等の流入がないか点検・調査を行う。また、住宅新築等に合わせコンクリート樹を塩ビ樹に改修し、不明水の減少を図る。	②農地や浸水想定区域に設置されている未使用公共樹を中心に年間50箇所以上の点検を実施する。改修については使用開始届等の申し込み状況によるため年間10個・戸以上とする。
教育総務課	管理係	児童生徒が安全安心に登下校し、教職員が健康に勤務することができる環境を提供する。	・各学校における通学路の安全対策要望について、現地確認し関係機関との調整・要望を実施する。 ・不審者案件等に対する関係機関への周知を図る。 ・健康診断を受診した教職員を的確に把握し、未受診者の状況及び催促を実施する。	・登下校時における児童生徒の事故件数を毎月ゼロとする。(達成評価30%) ・中部地区における不審者情報等を遅滞なく各関係者へ情報伝達する。(達成評価40%) ・健康診断の該当者における受診率を100%とする。(達成評価30%)
	学校教育係	タブレット端末を効果的に活用し、子どもたちが基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能を生かして主体的に問題解決に取り組もうとする態度の育成を図る。	・授業研究会を核とした、校内研究推進の活性化、研究主任訪問による研究推進への助言。 ・学級経営、教科指導等に関する町主催の研修会の実施、初任者・若手教員を対象とした授業訪問による指導助言、初任者を対象とした研修会の実施。 ・タブレット端末等のICT機器の活用促進に向けた情報教育主任者会、授業研究会の実施、タブレットを使用した授業の実施。(1日1回以上)	・各校の研究推進の活性化(取組評価20%)・教職員の指導力向上(取組評価38%)・ICTの効果的な活用(取組評価12%) ・小学校1月NRTテストにおいて、全学年の偏差値が全国平均を上回る。(昨年度5/6学年が全国平均を上回った。)(実績評価10%) ・中学校1月標準学力調査において2学年計10教科中5教科以上が全国平均を上回る。(昨年度中学1年生、2年生各5教科計10教科中、全国平均を2教科で上回った。)(実績評価10%) ・第2回児童生徒対象のタブレットに関するアンケートにおいて、小学校3年生～中学校3年生までの児童生徒の「タブレット型端末を1日1回以上使用する」の回答が70%を上回る。(実績評価10%)
	教育施設係	教育施設の適正管理を行い、誰もが安全安心に利用できる良質な教育環境を保持する。	適正な時期の工事発注を行うとともに、毎月の施設点検及び利用日誌確認により利用者からの要望や修繕箇所の早期把握、対応に努める。	①施設点検を月1回以上、利用日誌確認を週1回以上行う。(24%) ②①の結果、修繕箇所等が判明した場合、3日以内に方針を決定し、速やかに対応する。(24%) ③工事の契約締結スケジュールをたて、計画どおりに契約締結を行う。(52%)
	学校給食センター	年間を通して、安全・安心、おいしい学校給食を提供する。	①異物混入、食中毒等の防止に努める。 ②調理場内で起こりうる緊急時対応の訓練や、労働災害研修等を実施する。 ③町内産の野菜や加工品等の使用拡大に努め、町内のおいしいもの通した食育を行い郷土愛を育む。	①異物混入のレベル2以上の発生及び、食中毒の発生を毎月0件とする。 ②調理業務中の職員の事故発生件数を毎月0件とする。 ③町の食材を年間を通して10品目以上献立に取り入れる。(R4年度実績:5品目)

町長目標				
コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。				
・ 各種イベント等は、改善による充実と魅力向上を図り、より高い満足度を提供する。				
・ SDGS、脱炭素、デジタル等の今日的課題に、広範囲で速やかな検討を進め、町のの将来像(計画)を示し、実態を踏まえつつ具体的施策を強力に展開する。				
・ 地域集落及び各種団体等への活動に積極的に参加するとともに、職務施行に当たっては、親切、丁寧、正確、迅速な事務執行を心掛け、町民の皆さまから「明るく信頼される役場職員」となれるよう努める。				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
生涯学習・人権推進課	社会教育／文化振興係	家庭と地域の教育力が向上し、次代を担う青少年が、生きる力や地域を愛する心を身につける。	地域の様々な世代の人との関わり、郷土の自然や文化、動物とのふれあい体験活動等を計画的に実施する。	青少年育成事業を実施し、参加者数280人を目標とする。(R4年度:234人)
		郷土に愛着と誇りを持ち、町民自らふるさとの歴史文化遺産を大切にする意識が高まる。	歴史講演会や現地見学会、歴史民俗資料館展示解説など、町に関わる歴史文化遺産を見て・聞いて・感じる事業を実施する。	町の歴史文化遺産に関する普及啓発事業を実施し、参加者数700人以上を目標とする。(R4年度実績:879人)
	スポーツ振興係	町民一人1スポーツの推進を図る。	①豊かなスポーツライフの実現に向け、広報活動を充実し、町民スポーツ大会を計画的に実施する。	①町民スポーツ大会の開催について、R元年度(4月～3月)以上の参加団体数及び参加延べ人数を目指す。 (R元年度 参加団体数138チーム、参加延人数1,157人)
			②日常的な運動を習慣づけるため、その動機となるスポーツ教室を定期的に開催する。また、各種団体(子ども会、自治会、福祉団体など)への訪問型軽スポーツ指導を実施し、スポーツに親しむ環境整備を実施する。訪問型スポーツ指導は各種団体の依頼毎に実施する。	②スポーツ推進委員が中心となり、軽スポーツ教室等を毎月1回以上開催し、これまで以上の参加者を目指す。 (R元年度参加者実績 延べ159人)※延べ200人以上を目標とする。 ※判定基準は、R2～4年度新型コロナウイルスにより各事業が中止となったためR元年度を参考とした。
	人権教育推進係	町民一人一人の人権への正しい理解と意識を高め、身近に起こる具体的な課題に気づく力を培うことで、差別のない住みよい町づくりをめざす。	町民一人ひとりに人権尊重の社会づくりの担い手であることを自覚していただけるように、さまざまなテーマの研修及び学習機会を提供し、より多くの参加を促すために関係団体、関係課と連携し、開催内容をHPへの掲載や広報、チラシ等の様々な方法で広く周知を図る。	①各事業(ゆりはま人権セミナー、町民のつどい、人権教育推進大会)の参加者数を700人(前年度実績593人)とする。 ②各事業(ゆりはま人権セミナー、町民のつどい、人権教育推進大会)の初参加者数を50人(前年度実績40人)とする。
		児童の心身ともに健全な育成を図るため、児童館を拠点とした事業を通じて自主性及び社会性を身につけさせていく。	児童館事業として実施する毎月の創作活動などにおいては、おたよりや広報で周知を図り、事業参加者の増加を目指していく。併せて、事業参加者の意見や要望を取り入れ、魅力のある事業内容を計画する。	①田畑児童館事業(Jバラダイス) 参加者120人／年以上 算出根拠:15人(定員)×70%×12月(前年度実績48人) ②浜児童館事業(わくわくタイム) 参加者110人／年以上 算出根拠:15人(定員)×70%×11ヶ月(前年度実績111人)
中央公民館	中央公民館	生涯学習と地域づくりの拠点として、「つなぐ」をテーマに、地域がつながり賑わいのある公民館づくりを目指す。	町民が生きがいを持って楽しく学ぶことのできる公民館事業を展開していくため、社会情勢の変化や住民ニーズにあった講座や教室を開催する。また、地域の交流につながる出前講座を積極的に開催する。 公民館事業を多くの方に知っていただき参加していただくため、あらゆる機会やツールを活用し、積極的に情報発信に努める。	①参加者ニーズに合った事業を実施し、地域のにぎわいを取り戻すため、年間事業参加者数を前年比約10%UPとする。 ○中央公民館:700人(R4実績630人) ○羽合分館:800人(R4実績719人) ○泊分館:330人(R4実績298人) ②3館の「公民館だより」をHPに毎月掲載(更新)し、講座等の開催案内を分かり易くタイムリーに掲載する。 ③3館ごとに事業実施結果をHPに毎月1回以上掲載(更新)し、公民館活動の情報発信に努める。
健康推進課	健康増進係	生活習慣病予防のための健康意識の向上と健康診査及び各種がん検診の受診率向上を目指す。	①健康診査及び各種がん検診について、無料クーポン対象者に受診勧奨を行い、新たな受診者を獲得する。また、集団健診希望した期日指定者のうち未受診であった者へも、受診の再勧奨を行い受診者数を増加させる。併せて、引き続き町報・TCC・防災無線・チラシ等を利用して受診勧奨を行う。	①健康診査及び5大がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳)の健診受診者数を昨年度比2%増加させる。 (昨年度R4年度受診者数 健康診査 1,606人、胃がん 1,564人、大腸がん 1,946人、肺がん 1,976人、子宮がん 1,058人、乳がん 627人 合計8,777人×1.02=8,952人)
			②ふしめ歯科検診の対象者に周知・受診勧奨を行い、より多くの人に歯科検診の習慣を定着させる。	②検診受診率を13%とする。 対象者(今年度20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の人)1802人に対しての受診率13%:234人
			③健康意識の向上を図るため、ゆりはまヘルシーくらぶ事業を通じて、健康に関する啓発を行う。	③基準日時点で、ゆりはまヘルシーくらぶ会員数を990人とする。(参考:R5.3月末実績 734人) (基準日:令和6年3月10日)
	年金保険係	特別医療(小児区分)完全無償化への円滑な移行を実施する。	制度変更に伴う特別医療受給資格者証の更新関係事務の完遂	実施予定・管理表に記載の①～⑧の工程が完成した時に事業の完遂(進捗率100%)とする。

町長目標 コロナ禍からの本格復興、町の将来を踏まえた施策の展開等により、「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」の現出を図る。 ・ 各種イベント等は、改善による充実と魅力向上を図り、より高い満足度を提供する。 ・ SDGS、脱炭素、デジタル等の今日的課題に、広範囲で速やかな検討を進め、町のの将来像(計画)を示し、実態を踏まえつつ具体的施策を強力に展開する。 ・ 地域集落及び各種団体等への活動に積極的に参加するとともに、職務施行に当たっては、親切、丁寧、正確、迅速な事務執行を心掛け、町民の皆さまから「明るく信頼される役場職員」となれるよう努める。				
課・室・局・館	係等	目 標	重 点 実 施 事 項	達 成 度 判 定 基 準
総合福祉課	生活支援係	自立に向けた就労を推進し、経済的自立、社会的自立の自覚を持ち、長期的な就労に向けて生活保護、生活困窮からの脱却を図っていく。	就労可能な生活保護受給者について、就労に向けた支援を行う。	達成基準：生活保護受給者の新規就労者 年間3名
	総合福祉係	誰もが安全で安心できる住みよいまちにするため、相談機関と民生児童委員、地域住民が相互につながり、共に支え合う地域ネットワークの充実を図る。	①湯梨浜町民生児童委員協議会で支部定例会や研修により、高齢者や障害がある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関する様々な相談・支援を実施するために必要な知識及び対応力を習得し、住民からの様々な相談を相談機関に繋ぐことができるようになる。 ②表面化しにくい住民の不安の軽減や様々な福祉課題をキャッチするとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での見守り活動を充実させる。	① 民生児童委員が相談・対応を行うために必要な知識及び対応力を習得するため、各支部定例会を毎月実施(年36回)し、全員研修会・児童部会研修会(年4回)実施する。(計40回)(1回あたり1P、目標達成で40%) ② 町内全域での民生児童委員による高齢者等の見守り・声掛け活動を実施し、年間の訪問・連絡活動件数を前年度より2%以上増(6,000件以上)とする。(令和4年度実績 5,876件)(1件につき0.01P、目標達成で60%)
	障がい福祉係	障がいに対する理解を深め、すべての町民がいきいきと安心して暮らしていけるよう心のバリアフリー化と体制の整備を促進する。	様々な障がいの特性を理解するため「あいサポート運動」の趣旨により「あいサポーター研修」を開催し、あいサポーター研修修了者数を増やす。	関係各課と連携しながら「あいサポート運動」を広く町民へ啓発し、「あいサポーター研修」を未実施だけでなく実施済みの地区・団体等でも実施を勧奨し、あいサポーター100名増を目指す。
長寿福祉課(地域包括支援センター)	長寿福祉係	高齢者が生きがいを持ちながら元気でいきいきとした生活が送れるよう家庭や地域を支援する	町の介護保険・高齢者福祉の現状や取組、今後の見込みや方向性などについて、介護保険計画等推進委員会や町民説明会を実施するとともに、町報やHPなどを活用して広報する。	第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定にあたり、その進捗状況を管理するために策定の各段階における達成率を以下のとおり設定する。(日常生活アンケート調査実集計及び分析：10%、在宅介護実態調査集計及び分析：10%、介護保険計画等推進委員会：20%(5%×4回)、計画策定：40%・説明会実施及びパブリックコメント：10%、計画決定・条例改正及び広報10% 計：100%)
	地域包括支援センター	認知症の方とその家族が住み慣れた地域で元気に在宅生活が継続できる。	認知症予防ができるまちづくりを目指して、認知症について広報等での普及啓発を積極的に行うとともに、物忘れ相談プログラムをあらゆる事業で実施しMCI(軽度認知障害疑い)の早期発見に努める。また、地域で認知症について考える機会を設定して、認知症についての理解を深める。	①物忘れ相談プログラムを集団健診・サロン等で実施しMCI(軽度認知障害疑い)の早期発見に努め、プログラム実施の内、12点以下の人には個別対応をする。目標：物忘れ相談プログラム実施者500人以上(R4：394人、R3：239人)、個別対応を80%以上 物忘れ相談プログラム実施者10人あたり1P(500人で50P) ②認知症当事者や地域の人、行政等で形成するオレンジカフェが現在東郷地域で1か所開催しているが、泊と羽合地区で新規に2か所開設を協議し、R5年度中に1か所開設する。(目標：1か所開設あたり25p) ③認知症サポーター養成講座を5回実施する。(R4：1回 R3：0回)1回あたり5P
水明荘	水明荘	安心、安全で、より利用しやすく、心に残る施設づくりを進める。	①職員一丸となる組織体制の構築。 ②職務でのスキルアップ強化と、積極型への意識改革の向上に努める。 ③企画営業力、誘致営業の強化。	・宿泊人数と休憩人数の合算値(目標値は別紙のとおり)
図書館	図書館	住民にとって、利用しやすく、親しまれる図書館とする。	利用者アンケートを実施し、ニーズの把握～反映を図りながら、新着図書情報等の発行、広報ゆりはまへの記事掲載、ホームページ等による情報発信を行うとともに、おはなし会や音読会、各種講座など図書館の持つ多角的な機能を発揮し、感染症対策を行いながらも多くの人に図書館を活用していただくこととする。	貸出冊数を前年度実績(130,809冊)以上とする。 貸出利用人数を前年度実績(32,547人)以上とする。